

食材王国みやぎ地域食品産業連携プロジェクト推進事業に係る事務局運営業務  
企画提案に係る質問への回答

令和6年5月28日 宮城県農政部食産業振興課

No.	質問内容	質問への回答
1	業務仕様書「(1)プラットフォームの形成」について、参画者の募集開始にあたり、農林漁業者等と消費者等の参画を促す説明会の開催が必要とあるが、ここで言う「消費者等」の具体的なイメージ及び例を教えてください。	「消費者等」には、本事業で展開する新たなビジネスの検討に際し、意見や評価を得るために必要な一般消費者及び消費者で構成される団体のほか、新たなビジネスのターゲットとなりうる実需者を想定しております。 例えば、一般消費者のほか、生活協同組合等の消費者で構成される団体や最終消費者に商品・サービスを提供する百貨店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、セレクトショップやEC販売事業者などの小売等関係事業者の参画が該当します。